

医療・介護総合法案の廃案を求める意見書

平成26年5月15日、衆議院本会議において「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案（以下、医療介護総合法案）」が、参考人質疑、地方公聴会を除くと、わずか27時間、210の自治体から強い懸念を示す意見書が挙げられているにもかかわらず、賛成多数で強行採決された。

介護弱者の自治体への丸なげによる新たな介護難民の出現や市町村格差、病床削減と患者追い出しにつながる医療縮小、様々な問題点が明らかになり、地方公聴会、参考人質疑では法案への強い反対意見とともに、地方自治体、医療・介護現場の切実な実態と慎重審議を求める声が出された。

憲法第25条に基づき、人間の尊厳が尊重される社会保障が実現され医療・介護提供体制の構築を国に強く求めるとともに、医療・介護総合法案の参議院での徹底審議と廃案を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成26年6月13日

参議院議長 山崎 正昭 様

内閣総理大臣 安倍 晋三 様

厚生労働大臣 田村 憲久 様

兵庫県美方郡新温泉町議会議長 西村 敏弘